

様式第2（第6条関係）

輸出チャレンジ支援事業実施計画書（海外市場調査等経費の助成）

1 会社等の概要

フリガナ			
企業名等			
フリガナ			
代表者名			
所在地	〒		
連絡先等	担当部署：	担当者：	
	TEL：	FAX：	
	E-mail：		
	URL：		
創業(設立)年月日	年 月 日	年 商	円(年)
資本金	円	従業員数	人(うち正社員 人)
業種			
事業内容			
主要株主 (株式会社の場合)	株主名		持株割合(%)

2 海外市場調査等の概要等

海外市場調査等の概要	海外市場調査等の目的と目標 (調査項目等)	
	調査期間	
	調査対象(国・都市)	
	調査対象の製品 (製品の特徴等)	
海外市場調査等の具体的内容 (スケジュール)	※できるだけ詳しく記入してください。 例：調査対象者、調査人数、現地でのタイムスケジュール、調査場所等（委託する場合は委託事業者含む）	

3 海外輸出の実績等

(1) これまでの海外輸出への取組など

--

(2) 過去に海外で開催された展示会等への出展等の状況 (直近のものから記入)

展示会等名称	開催国	開催時期	出展等品目	成約の有無
		年 月頃		有(件)・無
		年 月頃		有(件)・無
		年 月頃		有(件)・無
		年 月頃		有(件)・無

(3) 過去に行った海外向けの販路開拓・販売活動などの実績 (直近のものから記入)

相手国	活動時期	販売商品	売上実績	売 上 額
	年 月頃		有・無	円
	年 月頃		有・無	円
	年 月頃		有・無	円
	年 月頃		有・無	円

4 今後の事業展望

(1) 今後の事業計画

--

(2) 新規雇用予定 (人数、時期等)

(海外への販路を確立した場合の計画等について記入)

様式第4（第6条関係）

事業収支予算書

収入	経費区分	予 算 額	補助対象経費 (税抜)	備 考
	補 助 金	()	()	
	自 己 資 金			
	そ の 他			
	計	()	()	
支出	経費区分	予 算 額	補助対象経費 (税抜)	積算根拠
	出展料	()	()	
	市場調査経費	()	()	
	現地視察参加費	()	()	
	渡航費	()	()	
	宿泊費	()	()	
	広告宣伝活動費	()	()	
	通訳費・翻訳費	()	()	
	輸送費	()	()	
	その他経費	()	()	
	計	()	()	

※国等からの補助等がある場合は（ ）内にその補助対象額を記載し、備考及び積算根拠の欄にその補助名・補助率等を示すこと。

※補助対象経費額については、補助事業に要する経費から、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額すること。

※仕入控除税額とは、補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法及び地方税法の規定により仕入れに係る消費税額及び地方消費税額として控除することができる部分の金額に第5条の規定により算出した補助金の額を補助対象経費の額で除して得た率を乗じて得た金額をいう。

年 月 日

鹿児島市長 殿

申請者の住所

申請者の氏名

代表者(団体の場合)

(署名又は記名押印)

暴力団排除に関する誓約・同意書

鹿児島市輸出チャレンジ支援事業補助金交付要綱第3条第2項の規定により、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、下記の該当の有無を確認するために、鹿児島市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出し、当該役員名簿等及び申請書等に記載された情報が鹿児島県警察に提供されることについて同意します。

記

- (1) 鹿児島市暴力団排除条例（平成26年鹿児島市条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員
- (2) 役員等が暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員が、その経営を実質的に支配している法人等
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している法人等
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
- (7) 前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら当該法人等と取引をしている法人等

以上

様式第6（第6条関係）

年 月 日

鹿児島市長 殿

申請者の住所
申請者の氏名
代表者(団体の場合)

課税事業者・免税事業者届出書

下記の期間については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者（一般課税制度・簡易課税制度）・免税事業者（消費税法第9条第1項及び地方税法第72条の7第1項の規定により消費税及び地方消費税を納める義務が免除される事業者）であるのでその旨届出します。

記

課税期間 年 月 日から
 年 月 日まで

（ ※該当する方を四角囲いし、該当しない方を線で取り消す。）